

平成２２年 第５回
さつま町議会会議録

平成２２年７月２２日 開会

さつま町議会

平成 2 2 年第 5 回さつま町議会臨時会審議結果

平成 2 2 年 7 月 2 2 日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
52	平成 2 2 年度さつま町一般会計補正予算 (第 5 号)	H22. 7. 22	H22. 7. 22	原案可決	—

平成22年第5回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成22年7月22日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（19名）

1 番	森 山	大	議員	2 番	東	哲 雄	議員
3 番	麥 田	博 稔	議員	4 番	米 丸	文 武	議員
5 番	川 口	憲 男	議員	6 番	新 改	秀 作	議員
7 番	平八重	光 輝	議員	8 番	平 田	昇	議員
9 番	舟 倉	武 則	議員	10 番	岩 元	涼 一	議員
11 番	内之倉	成 功	議員	12 番	柏 木	幸 平	議員
13 番	楠木園	洋 一	議員	14 番	内 田	芳 博	議員
16 番	市 來	修	議員	17 番	新 改	幸 一	議員
18 番	木 下	敬 子	議員	19 番	木 下	賢 治	議員
20 番	中 尾	正 男	議員				

欠席議員（1名）

15 番 桑 園 憲 一 議員

○出席した議会職員は次のとおり

事 務 局 長	王子野 建男 君	議 事 係 長	中間 博巳 君
議 事 係 主 幹	平木場 達郎 君	議 事 係 主 査	垣内 浩隆 君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町	長	日 高	政 勝 君
農 政 課	長	平 田	孝 一 君
建 設 課	長	三 浦	広 幸 君
耕 地 林 業 課	長	山 口	良 一 君
総 務 課	長	紺 屋	一 幸 君
財 政 課	長	下 市	真 義 君
税 務 課	長	萩 原	康 正 君

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度さつま町一般会計補正予算（第 5 号）

△開 会 午前 9時30分

○議長（中尾 正男議員）

おはようございます。ただいまから、平成22年第5回さつま町議会臨時会を開会します。

15番、桑園憲一議員から本日の会議に欠席する旨、届出がありましたのでお知らせします。

△開 議

○議長（中尾 正男議員）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（中尾 正男議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番、新改秀作議員及び7番、平八重光輝議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（中尾 正男議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

△日程第3「議案第52号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」

○議長（中尾 正男議員）

日程第3「議案第52号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

〔町長 日高 政勝君登壇〕

○町長（日高 政勝君）

おはようございます。「議案第52号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、先の集中豪雨によりまして発生いたしました農地・農業用施設の災害、林道施設の災害、道路・橋りょう河川災害の復旧に要します経費を計上いたしております。そのほか、口蹄疫対策の支援に要する経費、並びにその他所要の経費でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,391万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ132億2,320万5,000円とするものであります。

内容につきましては、財政課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いをいたします。

〔町長 日高 政勝君降壇〕

○財政課長（下市 真義君）

それでは、「議案第52号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」について御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（中尾 正男議員）

これから、本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

○柏木 幸平議員

農業費の口蹄疫の事業費についてですが、今回、農家への支援ということで予算計上されているわけですが、このほかに、もう県内でも離島から競り市が再開されたわけですが、ほかの自治体のところでは、競り市の再開後に地域外の購入する家畜の運搬費の補助とかあるようですが、そこあたりの購入者の誘致の対策としてはそういう補助は考えなかったものか、町長にお伺いしたいと思います。

○町長（日高 政勝君）

今回の口蹄疫の発生に伴いまして、いろんな支援対策というのが国、あるいは県、行われております。市町村におきまして、それぞれ実態に即した形でやっておるわけでございますが、まだ、この状況がはっきりしないところもありますけれども、本町が今回お願いをいたしますのは、従来の飼料代の助成、これが5月、6月の競りが1月伸びた関係がございますので、7月の想定で今までずっと計上させていただいております。

これから8月の5、6と7日まで、そういうことで開催をされると。8月の競りについては、9月1日、2日に実施をされるとそういう方向が出ましたので、結局、上限3カ月はということで、県内の市町村もどこもそういう動きがございますので、本町におきまして5月、6月分を各1月分追加をする、あるいはまた8月競りについては1月分を追加をするということで、今回計上をお願いしております。

そのほかに、やはり競りが延期になりましたので、それについては雌牛の保留の緊急支援という形で1頭当たり2万円の200頭分ですか、その分を計上いたしております。

そのほか、肥育の関係が素牛が競りが行えなかったということで、結局、もう牛小屋が空いてしまうというような格好もございます、どうしても肥育素牛を導入をする必要があるかと。地元の子牛を購っていただくということも必要でございますので、そういうことにつきましての支援を1頭当たり2万円の50頭分計上させていただいたということでございます。

お尋ねの支援、いわゆる購買者に対する支援の関係については、私は以前、公約として購買者の人数を増やしたいという意味合いで、宿泊の利用、あるいは町内に宿泊をしていただくことが旅館にとってもいいんじゃないかということで考えておりましたけれども、これについては若干、子牛の関係が一時、非常に難しい状況がございましたので、昨年の段階、これについては別途、新たな支援をするということで、これについては今のところはもう実施をしておりません。

特に、この辺の家畜市場の再開支援に当たってのいろんな取引をするために、購買者の輸送支援とか、これについては国のほうで九州域内から来る方については、1頭1,000円ですか。それから、九州域外から来られる方については1頭2,500円ですか、こういう助成を国がやっておりますので、特段、町としては考えておりません。

○柏木 幸平議員

今、国の支援があるということで、町においては考えてないということですが、先ほど町長も言われました、その宿泊に関する購買者への補助ということも以前、同僚議員のほうからも出ておったわけですが、やはりここあたり町内宿泊施設のほうも経済効果が出てくるわけですから、そこあたりもまた今後、積極的に考えていただきたいと思いますというわけです。

それと、今回、そういう口蹄疫の自粛の関係で、いろいろと商業関係まで含めて経済的に打撃が大きかったわけですが、都城のほうでもその打撃が大きい飲食業界などを支援するイベントとか、それから消費拡大フェア開催といった、その景気対策についても補正を組まれているようですが、今後、これまで夏祭りとかいろんな大型のイベント等も中止をされて、そういう経済的に相当落ち込んでいるわけですが、その口蹄疫にやっぱり関するこういった関係で、今後、町長が消費拡大に関しての、ちょっとこれから外れるかもしれませんが、口蹄疫の関係ということで今後のそういう経済の活性についてお伺いいたします。

○町長（日高 政勝君）

購買者の呼び込みを増やしていくということについては、県内、大島のほうからずっと再開が始まっておりますが、あるいは県外の状況を見ましても、心配されたよりは余り大きな影響が出てないような状況がございます。

価格の面においても、若干、よそよりも高いというところもあるようでございまして、ただ、今後の動向というのを見きわめる必要がございますので、御意見にありますとおり、今後のやっぱり競りの動向を踏まえて、県外の購買者が本町の市場にたくさん訪れるような手だてというのは、いろいろ考えていく必要があるかと思っております。いろいろ前に出しておりましたこういった方策についても、時期等を十分見きわめながら対処してまいりたいと思っております。

それから、商工業者に対するいろんな支援策についてでございますが、確かにいろんなイベント、会合等は中止になりまして、それに関連してのいろんな経費というのが、皆さん、そういう機会がなくなってしまっていて、疲弊をしているというようなお声も承っておりますのでございます。

口蹄疫がすべてそういうことかということ、そういうところも必ずしもそうではないところもあるかと思えますけれども、確かにいろんな行事・イベントがなくなったことによって受けた影響というのは、やっぱりあるとは思っておりますので、その辺の終息がしっかりと、今月末出ましたら、何らかの対策を打つ必要があるのかなと思っておりますので、これについては商工会会長のほうにも、どの程度の影響が出ているのか調査をしてほしいということを申し入れてございます。

調査は済んでいるのかどうかまだ把握をしておりますけれども、そういう実態はやっぱり把握をして、確実に出ているなと思ったら、それなりにまた商工会とか御意見もお伺いしながら、必要なことについては9月の段階で必要な措置をしていきたいと思っておりますので、その辺でまたいろいろと御協議を賜ればありがたいと思っております。

○川口 憲男議員

今、町長、関連しまして、この口蹄疫に対することですが、終息はまだ完全に終息したということがない状況の中で、この支援については反対するものではございませんけれども、例えば、いろんな競り市分の餌代とか、あるいは雌の子牛の保留ですか、こういうことに対して助成していかれるということで、畜産農家をより育てていかなきゃならないちゅう姿勢が見えてくるんですが、今後、例えば、こういうことを踏まえて、やっぱり非常に先ほど同僚議員の話にもありましたように、口蹄疫が出た関係で相当町内にもそういうイベント等とかいろんなことで、経済的にも疲弊がきている状況が見られます。

ただし、これを終息宣言が出らんじゃ、まだ何とも言えないんでしょうけども、今後の対策、これを例えばいろんなところを見ますと、各家庭農家、牛農家に入るところに簡易的なスプリンクラーをつけたりして、より安全な体制を持っていくというようなところも見られているんですけども。

今回、これでは出てきませんが、今後、そういう口蹄疫が出る前の予防対策、安心安全

を目指しているまちですから、そこあたりところを考えたときに、体制的なのを担当課でもいいし町長でも、どういうふうに考えられているのか、ちょっとお聞きいたしたいと思います。

○町長（日高 政勝君）

道路が非常にさつま町の場合、入り込みのルートというのは、もう各方面にわたっておりますし、それを各随所にいろんなスプリンクラーとか消毒のポイントを設けていくということは、非常に混乱が予測をされますので、要はもう日ごろ畜産農家の皆さん方が、のど元を過ぎて忘れるということがないように、日ごろからやっぱ消毒の徹底というのは、もう呼びかけておるわけでございますから、やっぱりこういったことを教訓としながら、消毒等については徹底をしていただくように。また、いろんな機会を通じて、町からもお願いをしてまいりたいと思っているところでございます。

○川口 憲男議員

ぜひ経済的なダウンというのも相当あったわけですから、より安全安心を目指すところであれば、農家にそういう訴えとか、あるいは一緒になってそういうところをやっていく、指導していくところが必要じゃないかと思っておりますので、鋭意努めていただきたいと思います。

それと、耕地林業課長のほうに、そうなってくると思いますけども、災害復旧費で1,600万の2件の工事が出ているんですが、私もちょっと現場を両方見てきたんですけども、非常にその以前のつくりがちょっとまずかったのかなというなのも考えられるし、農地災害へも関連をしているところがあるような状況なんですけども、これを端的に道路災害、林道の災害ばっかしでなく、耕地災害の分まで考えたときに、どのような対策をとられていくのか、内田線でいいですから。

あのところを見ますと、ちょっと今後も道路形態、あるいは側溝形態をいろいろ変えんと、あそこはまた出てくるような可能性があるんですけども、そういう今後にかけての対策はあれでいいのか、今年度でそこまで煮詰めていかれると思いますけれども、耕地災害まで及んでいますよね、そこあたりの考え方はどうなんですか。

○耕地林業課長（山口 良一君）

林道災害、内田線の関連ということだと思いますけれども、今のところ切り離した形で計画はしておりまして、林道災害のほうで路肩の決壊ということで、今のところ測量をした結果で100万程度の工事費ということで計画をしております。

林道災害としては、それで一応、国の査定を受けたいというふうに考えておりますが、農地の災害については、詳細な把握を私のほうではしておりませんので、農地にかかった分があるとなれば、そちらのほうは耕地災害という形で、切り離した形で工事は査定を受けた結果でしていくことになるだろうというふうに思っているところです。

○新改 幸一議員

私も、この口蹄疫関係で市場が延び延びとなっていたのが開設されるということで、大変この農家の方々も喜んでいらっしゃるようでございますが、農政課長のほうに検討はされていらっしゃると思うんですが、この市場開設に向かって、それぞれ技連会あたりとも着々に検討もされていらっしゃると思うんですが、私は検討の中でお願いしておきたいのが、牛も相当大きくなっております。普通なら2百7、80キロの牛、300キロ前後で市場に搬入されるわけでございますけれども、これだけ延びておりますと、牛も400キロ、500キロになっている牛もいるんじゃないかと思われま。

特に高齢者の方々、うれしさ半分に市場に連れてくるときに、その牛が暴れ出したときに、人間がひったおされたりする可能性も多々あります。そういうところも技連会あたりとも、きちっ

とそういうところまで配慮をした検討会あたりもぜひやっていただきたいということを要請するわけでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（中尾 正男議員）

ほかにあれば。ないですか。農政課長。

○農政課長（平田 孝一君）

市場が再開されるに当たりまして、先般、畜産の振興会役員会を開きまして、そういったことも話題に上がったようであります。高齢者の方がやはり大きな牛を引き出すのは大変だということで、そういったことも振興会として協力できるところは協力していこうというようなふうにし合いがなされたと聞いております。

○米丸 文武議員

今月末をもって、一応、口蹄疫の終息というような形になるんじゃないかというようなことで、話ついておるところでございますが、今、いろんな支援体制等についても、ここに補正で上がってきておりますけれども、さつま町の自主的に個別に数字が上がってきているわけですが、全体的にどれぐらいのものが、皆さんの負担になったというんですか、そういうような形になっておるのか。

競り市もされまして、島のほうではきのうの段階では今までの価格だったというようなことなんでしょうけれども、これが来月の5日から、こちらのほうも再開されるわけですが、その段階でのいろんな心配もあるわけですが、農家の皆さん方がどれぐらいの実質負担になってきた部分があるのかどうか、その辺について試算がされておれば教えていただきたいというふうに思うんですが。

そういうふうな調査は、もうされていない、もう今支援だけでいっぱいだったというような状況なのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○農政課長（平田 孝一君）

今回の口蹄疫に関する農家の被害ということで、鹿児島県のほうにつきましては、被害というのを子牛1頭当たり35万円掛ける2万頭ですか、ということで70億円というようなを発表をされておられますけれども、私ども農政課といたしまして、被害をどう把握しているかということですが、直接被害として私どもが調査しましたのは、一応6月末でこれは済みません、試算をさせていただいたんですが、5月競り分が5月の15日開催予定でありましたけれども、これが212頭で、45日間の遅延ということで、月2万円として636万円。6月競り分が6月10、11日に開催予定でありました。これが433頭、出頭予定でございまして、これが20日間の577万4,000円、合計で1,213万4,000円というのが、飼料代が農家が要したというふうに実態としてはそういうことで、子牛については競りが再開されれば販売がなされるわけですが、それが今度、価格が下がった分はまた、そこはまた被害になりますけれども、それは競りが再開されなければ判らないということで、その点についてはもう調査はしておりません。数字はつかんでおりません。

○米丸 文武議員

被害の額が今の5月、6月の競り分で1,200万、これだけのものがあつたというものに対して、いろいろ皆さんからの義援金とか、また、町の政策によって飼料代の助成とかという形をやってきておりまして、実質、農家の方々が本当に厳しい状況に置かれているというような状況には至ってないというふうに判断すればよろしいのかどうか、その点についてお伺いしたいと。

○農政課長（平田 孝一君）

今、飼料代で申し上げましたけれども、やはりいろいろ農家の方々、生活がございますから、

やりくりもあらわれると思います。そういったことに対して、JAのほうでも仮渡金、1頭当たり20万円ということで、競りが再開されるまで資金の貸し付けをされておりますけれども、これについてJAのほうで農家のほうから申し込まれたのが、これは7月20日現在での申し込みなんです、さつま町分で36件で85頭、そういった借入れの申し込みがなされておるようでありまして、総額で1,374万円、1頭当たり16万2,000円の仮渡金の申請がなされているというところであります。

内訳としましては、雄が57頭、雌が28頭というようなことで、こういった仮渡金も農家の方、利用されておられるようであります。

○木下 賢治議員

大雨の度にこれまでも感じてきたことなんですけれども、町長の考え方を伺いたいんですが、農地・道路につきましては、国県のそういう支援、災害対策の支援があるわけなんですけれども、今回も私の地元でも宅地の崩壊というのがあったわけです。

当然もう宅地の場合は、そういう支援措置というのは全くないわけなんですけれども、裏が山であったりすれば、治山工事とかという対応もできるわけですが、高齢化でひとり暮らしのおばさんが、本当にもう我がえの屋敷が崩れて、あるいは入り口が崩れて、もういけんもしやならん、でもならんちゅうような例もあるわけなんですけれども、建設課等にはそういうのも届いているかと思いますが、また逆にもう宅地についてはそういう支援策がないというようなことで、実際、そういう災害があっても、もう申請されない方も結構あるんじゃないかと思うんです。

当然、国県がないのであれば、もうお願いとすれば、町長に町単独で完全な立派なものに復旧するまではなくても、見舞いというか、応急処置程度ぐらいの支援策というのでも全く考えられないものか。

極端な話を言えば、宅地が崩れて下に家があるんですけども、その家が空き家で空き家の場合も治山工事もできないようなことなんですけれども、どうしようもないというような例もあります。

これまでも、そういうものを何回か感じて、歯がゆさを感じていたわけなんですけれども、安心安全を唱える日高町長、何かそこ辺の対応というのは、即答はできないかもしれませんが、考えられないものか伺いたいと思います。

○町長（日高 政勝君）

通常、がけに近接をしている住宅等については、一般的には治山工事なり、あるいは急傾斜地の崩壊対策事業というのが、規模によっては適用になるわけでございます。もちろん、そのある一定の負担も生じてまいるわけでございますが、あるいはまた、がけ地の近接住居移転事業ということもありまして、ただ今おっしゃっております高齢者のそこのお住まいの住宅の裏山土砂が崩れて、住宅に被害が出るというようなところもございます。

そういうことで、過去においてもこの辺はやっぱ何とか救済する手だてがないかというようなことで検討をいたして、もう宮之城の時代については、これをもう単独でそういう土砂の除去に対して機械を借り上げて、それに対して高齢者住宅に限っては、そういうことに付近に親戚もいない、あるいはお子さんたちも県外に行って、なかなかそういう緊急的な対応は難しいと、そういう実態があれば何らかの助成措置でもしますというようなことでしております。

これについては、たしか合併いたしましても、そういうことは必要じゃないかということで、土砂の除去に対しての助成はたしか作ったと思いますけれども、その辺もまた再調査はしたいと思います。

恐らくこれについては必要なことでございますので、そう100%満足いける状況にはないで

すけど緊急的に土砂を除いて、それなりの応急措置をする必要があるかと思いますので、それはもう今後におきまして、それが仮にまだ整備をされてないということであれば、それはまた緊急にそういうものは対応ができるようにしてまいりたいと思っております。たしかあったような気がいたします。確認をさせます。

○麥田 博稔議員

今出ています畜産のことについてちょっとお伺いしたいんですが、今度のこの口蹄疫につきまして、1号から今度の予算までに4千4、5百万ですか、つかって、さきの説明で県のほうから1,000万補助があったと。この前の新聞報道を見てみますと、宮崎は592億ぐらいいって、117億が自前で67億は財調を取り崩して、あとは特交でもしてもらわないと来年の予算は組めないというような報道があったんですけれども、私たちのまちでも4,400万強の予算のうちの1,000万ですから、まあ3,000万ぐらい。

あと、さっき説明ありました5百何十万の寄付金ですか、そういうのがありますから、実際引きますと2千7、8百万、一般財源の持ち出しなんです。この前もちょっと話が出たんですけれども、やはり県、国、直接被害あった宮崎には何とかかんとかするという話ですけれども、なかなか周りのもらい被害というんですか、ところにはないんですけれども、その辺の対策を町長は財政的にどのようにお考えなのか。

それから、これも新聞報道なんですけれども、殺処分した牛は今まで各個人が処分しなさいと。ただ宮崎の発生状況を見て個人ではどうしようもできないので、市町村が対応できるっというようなことがあったんですけれども、その辺の連絡というんですか、国からのそういうのがあって、対応について検討されたものか。これはどこにとかなんとかといいますと、またいろいろあると思うんですけれども、やはりその辺の対応をとられているのかどうかということをお伺いします。

それから、この前のこの説明のときに、27日の午前0時ですか、ということで消毒ポイントを全部やめるという話ですが、これも宮崎のほうでは8月いっぱいとはいうようなことですが、でも、実際、私たちの町では、そのようにしてそこで26日ですね、27日に終息宣言ということですから、そこでやめられるつもりなのか、その確認をしておきたいと思います。

それから、災害につきましては1億4,000万と1,600万、災害復旧工事出ているんですけど、一番大きなのはどこだったのか、どのぐらいの災害に遭っているのかをお知らせ願いたい。

それから、どんどん雨が連続で、まだ台風シーズンまで来るんですけれども、どれぐらいで復旧工事、簡単なのは終わらせられる予定で組まれていくつもりなのかをお伺いします。

それと、財政課長の説明で起債のことにつきまして、ここにも書いてあるんですけれども、8億円が臨時財政対策債だと、15億のうちの。それで、これは100%あとで還元されますけれども、私のまちのこれを見てみますと、もう50億近くが臨時財政対策債なんです。国が非常に財政状況が悪くて増税せないかんちゅうことで、国の約束ですから守ってくれるんでしょうけれども、そこを余りに当てにしてやっていったいいいものかどうか。

今年度は大体15億から18億ぐらいいですか、ということだったんですが、最終的にどれぐらいの起債をお考えてになっているのかをお伺いしたいと思います。

○町長（日高 政勝君）

今回の口蹄疫の感染防止のために相当なお金を使っておりますけど、これについてはもうとにかく御理解いただきますように、進入を何とかしてやっぱ防止をしないと、畜産の農家への影響はもちろん、町全体がやっぱり全くもう機能しないという状況になることが予測されましたので、これだけの経費をつぎ込んでおりますが、これについてはもう先ほどからございますとおり、国とか県とか、いろんな財政措置もしていただくというようなことになっております。

これについては、今まで4千4、5百万ぐらい出しておりますけども、このうちに実際、国県を除いた段階で、おっしゃるとおり2千7、8百万ぐらいの一般財源でございます。

これについては、直接の口蹄疫は鹿児島県の場合出ておりませんが、やっぱり競りが延期になったり、あるいは消毒のための経費というのは使っているわけでございます。これらのことにつきましては、県の町村会とか、あるいは鹿児島県自体ですが、国のほうに直接要望してございます。

また、選挙の期間中についても国会議員の皆さん方にも、実態はもう見ていただいておりますし、よく判っていただいておりますので、このことも当然、お話として申し上げております。これからのこの辺の財政措置としてのあり方については、十分措置をいただくようお願いをしてみたいと思っております。

ただ、国の場合特別交付税とかいうことでありますけども、もうこちらの要望としましては、何らかのもっと目に見える形での財源措置をしていただきたいと、こういうことも町村会を通じてお願いをしているところでございます。

結果的にどうなるかははっきり判りませんが、今、口蹄疫のいわゆる搬出制限が最終的に解除を見込まれる予定であります27日午前0時。国としましては、衆参の農林水産委員会を28日に開いて、この辺のところをどうするかということで議論が始まるようでございますから、恐らくあちこちから要望もいただいておりますので、十分な議論をいただけると。そういう新しい方向での財源措置のあり方も、何らかしていただくようなことも期待をいたしているところでございます。

それから、処分の関係で埋却地の確保というのが一番大事なことでございますので、私は、途中で本部会議の中でも、もうこれだけあれだったら、もう我がまちも、もし入ってきたことを想定しながら、それぞれの各農家に、あるいは町誘致の中に埋処分するところがあるのか調査してくれということも指示をいたしまして、実態としまして調査をしまして、特に牛が20頭とか、あるいは豚も相当数飼っているところについては、本当に土地があるのかどうかということも調査をしておりますけれども、なかなか実態として本町の場合は、畑地の地帯でなくて水田地帯であるけど、ほとんどが耕作地の7割というのが水田地帯でありますから、なかなかやっぱりこの辺が難しいところがあります。

ただ、もうほとんどのところが、今のところでは、そう心配するところもないよう、一部ちょっと心配をするところがありますけれども、今のところは、そう大した心配もいらないというふうに思っているところでございます。

とにかく、もしもの発生した場合の対処というのは、もう素早く、早く処分をして早く埋却をするという、1つの大きな主眼になりますので、その辺については十分な対応をする必要があるかと思っております。

それから、26日の午前0時ですが、最終的に発生をしましてから、7月4日からもうその後発生をいたしておりませんので、宮崎の近辺が最高だったと思いますが、26日の午前0時が1つの制限が撤廃をされるだろうと思えます。

ただし、いろんなワラとか堆肥なんかはまだ処分がほとんど終わっておりませんので、これらがやっぱこの菌を含んでいるということでありますから、これが終わるのは、8月下旬から9月までかかるんじゃないかと、もうそういう見込みをされております。

ただ、私どもの地域としましては、もういわゆる近いところのえびのも早く終わりました。もう6月4日に早く、もうきょうも南日本新聞でもそのあれがずっとシリーズで今後出るかと思っておりますけれども、非常に早く処理していただいたと。

都城についても、もうとにかく早く処理していただいたということでありますから、あとは26日にそういう制限の撤廃を行われれば、私どもとしては、県の動向もどうか判りませんが、鹿児島県の場合、やっぱり曾於郡とか肝属郡のほうについては非常に心配をされております、近接地であるというようなこと、恐らく向こうの状況では、8月いっぱいまではされるんじゃないかと思っております。

ただ私は、もうこちらとしては7月26日の夕方、そして27日の朝、放送をもって町民の皆さんには、もう解除をしたいということで今のところは考えております。

それから、災害の関係で大きな今度の災害、非常に長く降ったんですけれども、6月12日、一番遅い梅雨入りになって、もう1ヵ月以上強い雨が降り続いたんですが、非常に激甚災害の激特の事業も本格的な工事で、まだ工事完成をしてないと非常に心配をしまして、安全安心対策室のところにおいてはもう数晩、寝泊まりで警戒に当たったところでございますけれども、やはりこれといって大きな被害がなかったと安心でございました。

件数的には、先ほど申し上げましたとおり、かなりの件数はいろいろ出ております。中でも大きかったのは佐志の興詮寺、いわゆる佐志の小学校の屋体の裏側のほうに、もう宅地の一部が、もう高いがけであります。それが破れて屋体まで来ているというようなことで、あれが一番大きいんじゃないかなと思っております。

あとの農地農業施設についても大きいなものもありますけれども、余り心配するようなところはなかったんじゃないかと思っております。

それから、いつごろ終わるかについては、これからの査定に入りますので、測量して査定官の査定日程が決まって、それから公共土木については、これからまた予算も上げてくるのですから、今んところは測量設計だけですけれども、これからですので、この辺のところは見通しはまたそれぞれ所管課長のほうからお答えさせていただきます。

起債の関係でございますが、これはもう今公債費をとにかく18%以下に抑えますということに精いっぱい取り組んでいるところでございます。そういうことで、上限枠の15億円については最終の予算については、当然、この15億円以下に抑えてまいります。

ちょっと報告をいたしますけれども、まだ正式な発表ではございませんが、去年の財政状況についても、一応、県のほうの検収が終わっておりますので、係数的な指数を申し上げますけれども、経常収支比率が昨年度、平成21年度の分でございますが、前年度の平成20年度が98でしたけれども、平成21年度は90.7ということで、7.4%減額ということになっております。それだけ非常に財政的には好転をしていると。

ただ、まだ90%代でありますから、財政がよくなったということは決して申しませんけれども、構造的には、そういう改善が大幅になされてきております。

それから、町債の現在高につきましても、もう200億きっておりますので、190億までなってきたしております。決して仕事をしなかったということじゃなくて、今までかつてないようないろんなことをやまして、10億円を超えるような新たな事務事業等についても、積極的に取り組んでおりますので、何も仕事をしなくて起債が減ったというわけではないと思っております。

それから、積立金につきましては、逆に20年度、22億でございましたが、21年度末におきましては29億6,500万ということで、これももう32%前年度よりも伸ばしているところでございます。

それで、実質公債費比率ですけれども、問題の。これが平成21年度、もう18%になっております。これは3年平均でありますから、もういわゆる目標のところまで来ております。もう確

実に来年が、これを下回るように努力をしてまいりたいと思っていますところでございます。

こういうことで、とにかく財政の運営については、いつも十分気を払いながら予算編成の段階から努めているところでございます。

財源対策債については、交付税全体の原資が毎年、こういう景気が悪くて減ってくるものですから、どうしてもその不足分については、借金をさせて地方団体のほうに交付をしてくれるわけですが、これは100%国が見てくれますのでよろしいんですが、こういう姿が果たして将来的にもいいのかどうかということについては、やっぱり今、消費税の論議もありますとおり、将来的には国自体の財政の健全化を図っていく、そういう姿勢を貫いていかないと、町の財政についても非常にやっぱり大きな影響がきますので、私どもが地方として声を上げておりますのは、地方消費税の配分割合をもっと高めていただきたいというのがございます。

この辺は今後の論議でありますけれども、とにかく国・地方を通じた財政の立て直しというのは、非常に喫緊の課題であると認識をいたしております。

○建設課長（三浦 広幸君）

先ほど、麥田議員の質問の中で、災害の大きなやつとか概要をちょっと補足で説明いたします。

佐志の興詮寺につきましては、6月の中旬にお寺ののり面が崩壊しまして、佐志小学校の体育館にちょっとかかったわけですが、その後の対応は災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業という事業で、県営で今現在動いている状況でございます。

今現在の状況としましては、県のほうで応急工事が発注されまして、現在もう済んでおります。近々、また県のほうから本工事として発注がされる予定で、約3,000万ぐらいだというふうに聞いております。今回の災害の中では、県の工事ですけど、これが一番大きいということでございます。

うちの町の関係ですけど、今回、委託費だけ290万円でございますが、先ほど件数等については財政課長のほうから報告ありましたので省略しますが、被害報告額で約8,500万円、河川が5,730万、道路が2,770万で、河川が永野の南川というところが900万で一番大きい。それから、道路では中津川の北方武線が約650万で一番大きいという現状でございます。

なお、この工事請負費については、9月議会でもた計上させていただくということにしております。

あと、今の現在の状況でございます。5月23日の豪雨の分については、現在、査定が終わりまして、6月議会で工事請負費をいただいておりますので、随時発注の準備ができ次第、発注をしていく段取りでございます。

○耕地林業課長（山口 良一君）

耕地林業課の関係の災害でございますけれども、耕地災害については121件、今回発生しておりますけれども、事業費として1億4,000万ほど計上させております。

大体1件当たり100万ちょっとということで、この中で大きいといえば久富木のほうで道路の関係の災害が発生しておりますが、その分が400万ないし500万ぐらいかかるということ、あとは大体平均的なものというふうに。

それから、林道災害については1,600万計上しておりますけれども、2件発生をいたしまして、1件が永野の林道茶屋ヶ岡線、これが1,500万。もう1カ所は先ほど出ましたけれど、柏原の林道内田線の関係、これが100万ということであります。

発注の関係でございますが、まず査定が5月の災害を受けた分について、林道災害については、8月2日に査定を受ける予定になっています。耕地災害については、8月23日の週に査定を受けるということで、今回の分については、林道関係はまだ未定でございますが、9月中になるの

ではないかと。

それから耕地の関係については、9月13日から第2次査定ということで、もう計画をされておりまして、第6次まで、10月29日までかかって査定が行われるという計画になっております。

○財政課長（下市 真義君）

本年度の起債の見込みはどれぐらいかというお尋ねでございますが、一応、9月の補正予算を8月6日で提出の取りまとめをする予定でございまして、恐らく起債関連するのが9月補正が主になろうかと思えます、今後は。

あと、当初予算の段階で未確定事業ということで、まだ計上していない分が恐らく1,500万程度新たに出てくるんじゃないかというふうに思っております。新たな起債が。

それと、先般、普通交付税のヒアリングが終わりまして、一応、臨時財政対策債が確定をいたしました、現在のところ、予算的には8億円という形で計上をいたしておりますが、7億8,434万9,000円ということで確定をいたしました関係で、これが差額を減額しなければならないと。これが1,565万1,000円の減額になりますので、差し引きいたしますと起債の総額では、今回計上いたしましたこの額ぐらいになるんでなかろうかというふうに見込みをいたしております。

それと、町長のほうから先ほど、21年度の財政指標の関係で報告がございましたけれども、若干補足させていただきますと、この経済収支比率、今回急激な落ち込みですが、県の担当のレベルでは、県下どこの団体も5ポイントぐらい落ちるであろうと、3から5ポイントは落ちるであろうと。さつま町にしてみりゃ、それ以上に落ちましたねということで、ある程度の評価をいただいたんですが、やはり今、人件費の減、あるいは公債費の減というのが大きな要因ではなかろうかと。

どこの団体も、その要因としては、国の経済対策によってぼんぼん打たれた関係で、いわゆる一財を使わずに済んだ分も、かなり影響したのじゃないかという分析のようでございます。

以上でございます。

○議長（中尾 正男議員）

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね10時45分とします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長（中尾 正男議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

○麥田 博稔議員

先ほど質問した中で、まず殺処分に関することについては、一応、対応をとられているようで了解いたしました。

それから、もうお金をたくさん使ったということですが、これは町長が言われるように、私もやむを得ないと思うんです。

ただ財源的に年度初頭だったので、結局、前年度繰越金というのがあって、うまくいったと思うわけでありまして。それでこのために、18災があった後にさつま町災害復興基金というのを作りました。それは設置目的が自然災害とか、それから人為的な災害、それも地震・風水害等となっているんですけれども、やはりここに今回のようなことも設置目的をちょっと変えて、やっ

ば使いやすいようにするとか、その辺が大事じゃなんじゃないかと。

というのが、昨年は新型インフルということで、これはもう経済対策があったので、エアータンとかいろいろ防護服とか、もう相当な金を使ってやりましたが、なかなかこれが年度の末になってくると、さあどうするとなると。

財調が今んところあるから、それでいいのよということになりますけれども、やはり目的として、こういう畜産被害とか、それからさっき言った新型インフル、何が起こるか判らない時代でもありますし、また、町長は安全安心の宣言のまちということで、課まで設置されていますから、やっぱりこの基金も大事じゃないかというふうに思うんですけども、宮崎では国がしてくれないからといって、物すごく処置がおくれたと。

ただ、えびのはやっぱりそういうのがあったので12時間で処置して、もうそこで1発で終わったということですから、やっぱり先立つものがいろいろ要すると思いますので、その辺の検討もする必要があるんじゃないかと思うんですが、町長はどのようにお考えなのか。

それから、この寄附金が582万1,000円になったわけですけども、先の説明では6月24日から7月14日までということで、新聞報道にもう名前が出ていましたからいいんですか、久木留さんという方が20万円ということで、口蹄疫ありましたけれども。

一応、26日で終息しますと。今度の予算で全部入ってないわけですが、ちょっとお金が残る部分も出てくるかとは思いますが、その辺はどのような対応をされるのかをお伺いしておきたいというふうに思います。

○町長（日高 政勝君）

災害復興基金を設置をいたしております。これがもう設置目的がひとつ、もう今御指摘がありましたとおり、自然災害を想定しての基金かと思っておりますので、これについては今回のような口蹄疫、あるいは新型インフル、いろんなことが想定をされますので、それについてはいろいろ即対応ということの必要性を考えますと、その辺の活用についても検討も必要かなと思っておりますので、この辺はいろいろ内部で検討をして、必要に応じて条例改正も提案をしていきたいと、必要な場合やっていきたいと思っております。

それから、寄附金の関係ですが、予算計上をした後さらにまた2件ございました。今の久木留さんは東京で会社を経営されておられて、この人は当初、口蹄疫があったからってプラス20万ということで100万いただいております。

さつま町が5周年を迎えるからということで、昨年、私がちょっと同じ年なものですから、ちょっと会う機会がありまして、5周年を迎えるんだったら寄附をしましょうというようなことで、また、ことしは口蹄疫があったから、それならそれにプラス20万して100万やりましょうということでしたいております。

それからそのあと、昨日柊野小学校の先生方と児童の5、6年生の方が見えて、学習農園としてジャガイモをつくっているというようなことで、それを売却されて益金をということで、昨日先生とお子さんたち持って上げられました。そういうことで合わせまして21万1,000円ほど、まだ残っております。

ということで、これについては当然、歳計金として受け入れておりますので、今後のこの状況につきましては一応歳入計上しながら、歳出については、ただ防疫に関しまして新型インフルのときに購入しました防護服を約200万ぐらい、もう使っておりますので、これをまた買い戻すかどうかちゅうことの検討も必要になるかと思っておりますので、そういった財源に充てるかどうか、今後、これは幅広くまた考えながら対応してまいりたいと思っております。

○麥田 博稔議員

私たちのまちも3カ所の一応いろんなそういう防疫体制をつくって、入ってこなかったことは非常にいいことでうれしい限りなんですけど、先ほどちょっと話にありましたけれども、今後をやはり考えますと、1年に1回ぐらい、何かそういういろんな災害の訓練をしますけど、やっぱり家畜を飼っている方は特に自分のことですからされると思うんですけども、何か防災の日か何かに、やっぱそういうのも一応知らしめして忘れないようにやっていく対策をとっていく必要があると思うんですけども。

その辺もいろんな家畜の組合とかいろいろありますから、そのたびに話が出てくると思うんですが、10年前にあってそれからもう我々も忘れていましたし、なかなか宮崎のほうでも簡単に考えられて今度の結果だったと思うんですが、その辺の対応をどのようにされるのか。

それから、先ほどちょっと出ました商工業なんかも非常に影響を受けているということで、町長はいち早く非常事態宣言ですか、そういうことされて非常に私はよかったと思っているんです。

だけど、今度終息をされますから、やっぱり口蹄疫を終息宣言何とか町民大会か何かして、先ほども商店街に何かこうという話がありましたが、やっぱり町民の方たちに元気を出してもらうちゅうか、そういう施策も。

そして、いろいろお世話になった方もいらっしゃいますから、その席で感謝状を出すとか、やっぱり何かそういうのをして、そして1区切りつけて次のステップに進むか。町制5周年のときにされても結構ですけども、感謝状とか、非常に協力してくださった方なんかもいるようですので、その辺の対応をどのようにお考えなのか最後にお伺いします。

○町長（日高 政勝君）

今、非常に世界的にいろんな動物にしましてもですが、鳥インフルエンザにしろ新型インフルエンザにしろ、新しい病気なんかが蔓延をしていくという形になっております。

国際的な交流も今、行動範囲というのが非常に広がっておりますし、どこでどういうウイルスが侵入するか判らない状況がございます。

そういうことで、日ごろのやっぱり防疫体制ということについては、お互いに十分考えていく必要があるかと思っております。

やはり、空港、港、それなりに国としましても、検疫はしっかりとやっていらっしゃると思うんですけども、なかなか難しい面もあるかと思いますが、こういう家畜の関係等につきましても、先ほどもお答えしましたとおり、まずはこの意識を忘れず、危機意識というんですか、それを常に持ち合わせて、日ごろから衛生の対策、予防対策については徹底をしていただく。

このことがやっぱり一番基本的な防除の第一歩になろうかと思っておりますので、今後も機会を通じて、この辺については周知啓発をしていきたいと思っております。

なかなか具体的にどうするかということについては難しい面もありますけども、今はもう意識を常にやっぱり持ち続けていくこと、もうこれが必要なことでありますので、その辺は十分啓発を進めていきたいと思っております。

終息をしまして、あとの元氣策を本当に何かやっぱりしたほうがいいのかなと思っております。畜産振興会のほうにも、ことはちょうど3年に1回の畜産振興大会を5月にやることになっておりましたけども、こういうことで延期になったところであります。

それで、振興会長のほうには、せっかくこうしていろんな形のいろんな方々が、幅広く痛みを共有しながら、そしてまた協力もいただいたわけでありますから、牛肉の消費拡大もあわせ、そしてまたこういう皆様方の協力に対する気持ち、感謝をする意味合いからも、幅広くやっぱり呼びかけた振興大会にしたかどうかということも申し上げておりますので、今後、畜産振興会とされましても、いろんな会合の機会に、その辺のところも具体的に、時期的な問題とか、対象をどう

いう形でやるのか、やり方をどうするかということも話し合いがあるかと思いますので、また、私のほうからも機会がありましたら、さらには要望はしていきたいと思っておるところでございます。

○議長（中尾 正男議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

これで質疑を終わります。

お諮りします。翻案は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。したがって、本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。

これから、本案を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。

したがって、「議案第52号 平成22年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」は原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（中尾 正男議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって会議を閉じ、これをもって平成22年第5回さつま町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会時刻 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 中 尾 正 男

さつま町議会議員 新 改 秀 作

さつま町議会議員 平八重 光 輝